

令和6年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

目 次

令和 6 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況・・・・・・・・・・ 1

・ 参考資料 1 令和 6 年度 健全化判断比率の状況・・・・・・・・・・ 2

・ 参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲・・・・・・・・ 3

令和6年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

(単位: %)				(参考)
健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	丸亀市	令和5年度
○実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	11.92	20.0	— (-2.31)※	— (-2.49)※
○連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率	16.92	30.0	— (-177.40)※	— (-169.68)※
○実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	11.0	10.2
○将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		1.1	— (-14.7)※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、また将来負担額がない場合、「実質赤字比率(%)」、「連結実質赤字比率(%)」、「将来負担比率(%)」は負の値で表示されます。

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

(単位: %)		
公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	丸亀市
モーターボート競走事業会計	0.0	—
下水道事業会計	20.0	—

参考資料 1

令和 6 年度	比率 の 状 況 (%)	実 質 赤 字 比 率	—
丸亀市 健全化判断比率の状況		連結実質赤字比率	—
		実質公債費比率	11.0
		将来負担比率	1.1

1. 実質赤字比率		
区分	決算額（単位：千円、％）	
歳入歳出差引額	【A】	3,126,319
翌年度に繰り越すべき財源	【B】	2,485,705
実質収支額【A】－【B】	【C】	640,614
標準財政規模	【D】	27,697,748
実質赤字比率【C】／【D】×100		△ 2.31

2. 連結実質赤字比率			5. 資金不足 比率
区 分		決算額（単位：千円）	
実質収支	一般会計	① 640,614	
資金余剰額	モーターボート競走事業会計	② 46,422,789	—
	下水道事業会計	③ 1,232,883	—
実質収支	国民健康保険特別会計	④ 615,458	
	国民健康保険診療所特別会計	⑤ 0	
	駐車場特別会計	⑥ 5,953	
	後期高齢者医療特別会計	⑦ 2,027	
	介護保険特別会計	⑧ 218,283	
	介護保険サービス事業特別会計	⑨ 0	
①～⑨合計額 【A】		49,138,007	
標準財政規模 【B】		27,697,748	
連結実質赤字比率 【A】 / 【B】 × 100		△ 177.40	

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

3. 実質公債費比率				
分子	区 分	決算額（単位：千円）	左の内訳（単位：千円）	
	元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	① 6,046,172	④の内訳	決算額
	積立不足額を考慮して算定した額	② 0	下水道事業会計	865,571
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	③ 0	診療所特別会計	6,755
	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金	④ 872,326	⑤の内訳	
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	⑤ 56,816	決算額	
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑥ 0	中讃広域行政事務組合	49,566
	一時借入金の利子	⑦ 0	香川県広域水道企業団	7,250
	特定財源の額	⑧ 105,767	⑧の内訳	
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑨ 332,928	決算額	
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑩ 3,600,251	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	13,332
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	⑪ 1,586	市営住宅賃料	18,662
分母	小計（①～⑦）－（⑧～⑪）	【A】 2,934,782	その他	73,773
	標準財政規模	⑫ 27,697,748	単年度 令和4年度 10.41762 令和5年度 10.45931 令和6年度 12.35023	
	⑨～⑪の合計額	⑬ 3,934,765		
	小計 ⑫－⑬	【B】 23,762,983		
実質公債費比率（単年度）【A】／【B】×100		12.35023	実質公債費比率（3年平均）	11.0

4. 将来負担比率				
将来負担額	区 分	決算額（単位：千円）	左の内訳（単位：千円）	
	令和6年度末一般会計等の地方債現在高	① 59,326,545	②の内訳	決算額
	債務負担行為に基づく支出予定額	② 423,752	土地開発公社所有地買戻し	423,752
	一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額	③ 11,430,080	③の内訳	
	組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額	④ 417,647	決算額	
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	⑤ 6,197,207	下水道事業会計	11,345,740
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	⑥ 0	診療所特別会計	84,340
	連結実質赤字額	⑦ 0	④の内訳	
	組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額	⑧ 0	決算額	
	令和6年度末充当可能基金現在高	⑨ 35,156,721	中讃広域行政事務組合	153,428
	充当可能な特定の歳入見込額	⑩ 1,616,221	香川県広域水道企業団	264,219
	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	⑪ 40,747,398	⑩の内訳	
	小計 将来負担額（①～⑧）－（⑨～⑪）	【A】 274,891	消防通信指令システム改修費負担金	17,937
	標準財政規模	⑫ 27,697,748	香川県広域水道企業団中讃ブロックセンター施設整備負担金	78,848
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑬ 332,928	消防救急デジタル無線整備費負担金	1,902
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑭ 3,600,251	土地開発公社に対する貸付金償還金	273,838
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	⑮ 1,586	地域総合整備資金貸付金返還金	166,670
			市営住宅賃料	1,077,026
	小計 標準財政規模⑫－算入公債費等（⑬～⑮）	【B】 23,762,983		
	将来負担比率【A】／【B】×100	1.1		

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	30%	35%		
早期健全化基準			11.92%	16.92%	25.0%	350.0%	0.0%
丸亀市			—	—	11.0%	1.1%	—
地方自治体	一般会計	①普通会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	※公営企業会計ごとに算定 資金不足比率
	特別会計						
	うち ③公営企業会計	②公営事業会計					
	④一部事務組合・広域連合						
	⑤地方公社・第三セクター						

①普通会計	一般会計
②公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、 駐車場特別会計、後期高齢者医療特別会計、 介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
③公営企業会計	モーターボート競走事業会計、下水道事業会計
④一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、 まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合、 香川県広域水道企業団
⑤地方公社	丸亀市土地開発公社
⑤第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市スポーツ協会、ミモカ美術振興財団、 香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン